

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～ 3 月中の状況～

1 特徴

- 事故発生件数及び傷者数が減少するも **1 件 1 名の死亡事故**が発生。1 月からの累計で3件3名となる。
- 事故類型では、272 件中、追突事故が 127 件、46.7%を占め、前月より1.3%の増加となった。違反別では安全不確認が 86 件、31.6%と最多。
- 通行目的別では、全ての区分において減少、特に通勤中の事故が減少。
- 飲酒事故は通勤中に **1 件** (軽傷者 1 名)発生した。

2 前年との比較

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	272	3	3	22	317	339
前年	331	3	3	25	403	428	
増減	数	-59	0	0	-3	-86	-89
増減	率	-17.8	0.0	0.0	-12.0	-21.3	-20.8

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	57	1	1	3	69	72
	前年	77	2	2	4	109	113
	増減	-20	-1	-1	-1	-40	-41
通勤中の事故	本年	105	2	2	9	115	124
	前年	134	1	1	10	148	158
	増減	-29	1	1	-1	-33	-34
業務外の事故	本年	110	0	0	10	133	143
	前年	120	0	0	11	146	157
	増減	-10	0	0	-1	-13	-14

- **全事故に占める追突事故の割合は 43.1%に対し、業務中の追突事故 54.4%、通勤中の事故追突事故は 55.2%。10 ポイント以上の差を縮小することが肝要！**
- **死亡事故**は、横断歩道を横断中の歩行者を跳ねたのものです。右側から横断してくる歩行者の発見が遅れ、事故につながるケースが多くなっている。
- 飲酒運転による事故が発生！

～ 5 月 22 日は仙台育英学園生徒が犠牲となった命日 ～

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【3月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			7			5		1	3		1	15
	仙台南			2			5			1			8
	仙台北						1			3			4
	仙台東		1	4	1	1	7			2	1	2	13
	泉			1			4			2			7
	塩釜			1			5		1	3		1	9
	岩沼			1			5			3			9
	黒川						3			4			7
沿岸	石巻			4			4		1	1		1	9
	気仙沼			1			1						2
	佐沼			1						1			2
	登米												
	河北									1			1
	南三陸			1									1
	古川						3			3			6
仙北	遠田									1			1
	若柳												
	築館			2			1						3
	大崎西									1			1
	加美												
仙南	柴田			3			3						6
	白石									4			4
	角田												
	亶理									4			4
小計		1	28	1	1	47		3	37	1	5	112	

※ 前月に続き**死亡事故**が発生してしまいました。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~3月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			13			8		1	21		1	42
	仙台南			3			13			7			23
	仙台北		1	4			11			8		1	23
	仙台東		1	17	1	2	12		1	10	1	4	39
	泉			3			7			13			23
	塩釜			3			8		2	5		2	16
	岩沼		1	8	1	1	8		1	7	1	3	23
	黒川					1	8		1	15		2	23
	石巻			8		1	5		3	2		4	15
沿岸	気仙沼			1			1			1			3
	佐沼			1		1	3			1		1	5
	登米												
	河北								1	2		1	2
	南三陸			1			5						6
	古川			1		1	10			13		1	24
	遠田					1	3			2		1	5
仙北	若柳	1									1		
	築館			2			1			1			4
	大崎西									2			2
	加美						2			4			6
	柴田			3			8			5			16
仙南	白石									7			7
	角田					1	2			2		1	4
	亶理			1						5			6
	計	1	3	69	2	9	115		10	133	3	22	317

【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼やKYT活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

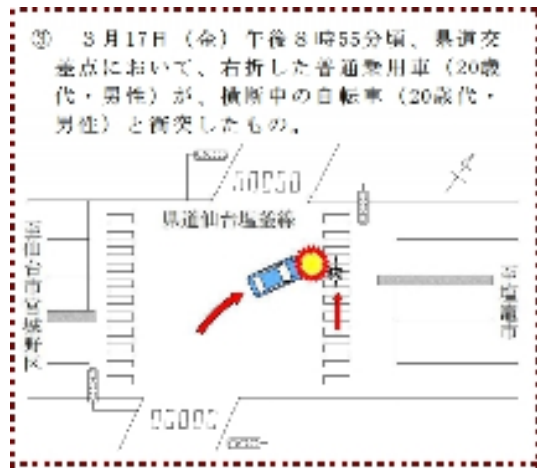
③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**



死亡事故速報から

	発生月日時間	発生場所	事故形態	路線	道路形状
③	3月17日(金) 午後 8時55分頃	多賀城市町前	普通乗用車×自転車(死亡)[右折]	県道	交差点



ワンポイント・アドバイス!
この事故のように、右折中に同一方向の右側から進行してくる歩行者や自転車と衝突する事故が増えています。ピラーやドアミラーが死角となって見えにくい場合がありますので注意してください。

安全運転管理実践スローガン

～「安管旗」を掲出して社会貢献しよう～

～1事業所1運動を推進しよう～

～飲酒運転 しない させない 許さない～